

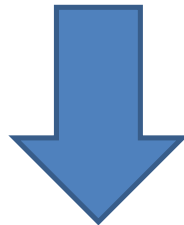
重要

日本学生支援機構奨学金 借用終了に関する手続き

日本学生支援機構の奨学金は、3月で借用満期となります。
「貸与奨学金返還確認票」及び「返還のてびき」の内容をよく確認のうえ、下記のとおり借用終了の手続きをしてください。

手続 1：返還用口座振替手続き

金融機関に、「口座振替(リレー口座)加入申込書」を持参し、返還用の
口座振替加入手続きを2021年11月30日(火)までに行う



金融機関から返却される本人控え(預・貯金者控)を、A4サイズの
紙にコピーし、2021年12月10日(金)までに学生センターに必ず
提出(送付)

※「口座振替(リレー口座)の手続きが未加入のままだと、返還の引落ができなくなり
ます。返還の引落が一定期間できない場合は、延滞料等が発生しますので必ず
期限までに手続きを完了して下さい。延滞3ヶ月が経過すると「個人情報登録」
に個人情報が登録されます。

山梨学院大学 学生センター

〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
キャンパスセンター2F
TEL 055-224-1240

- 第一種奨学生・・・返還方式を変更したい場合(定額返還方式、所得連動方式)
 - 第二種奨学生・・・利率算定方式を変更したい場合(利率固定方式、利率見直し方式)
- どちらも **2021年11月19日(金)** までに申し出てください。

既に貸与終了になっている場合は変更不可となります。

保証制度の変更を伴う場合がありますので、余裕をもって申し出てください。

- 返還確認票に訂正がある場合(住所、氏名、生年月日等の変更)

→**2021年12月17日(金)** までに申し出てください。

それ以降は、4月中旬以降にご自身でスカラネットより変更していただくこととなります。

- 在学中に繰上返還(前倒しで返還)をしたい場合【振替日 **2022年3月28日(月)**】

→貸与終了後、**2022年3月2日(水)～15日(火)**にスカラネットより申込み可能です。

この日程は、現時点での予定です。詳細は日本学生支援機構HPを確認してください。

- 卒業後(2022年4月1日以降)に繰上返還を申し込む場合

→繰上返還を希望する前月中旬から当月中旬にスカラネットより申し込んでください。

病気や災害、経済的な事情で、返還が滞りそうな場合は・・・

日本学生支援機構 奨学金相談センターへ直ちに電話をしてください。

☎ 0570-666-301 (月曜～金曜 9:00～20:00)

奨学金返還に大切なことは、延滞しないことです。一定期間延滞してしまうと延滞金もかかり皆さんにとって大変不利益となってしまいます。返還が難しい場合は、早めに救済制度に申込み、もし延滞してしまった場合は、速やかに解消してください。

山梨学院大学 学生センター

〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5

キャンパスセンター2F

TEL 055-224-1240